

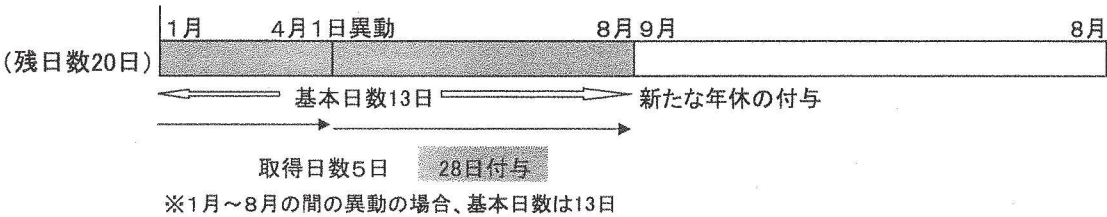
学校職員以外の職員から学校職員への異動があった場合の付与の方法

●1月から8月までの間に学校職員以外から学校職員に異動した者（H19. 1. 1～）

異動に伴う付与日数＝ ①13日（基本日数） ＋ ②異動の前年12月31日の残日数（20日を上限とする） － ③異動した年の1月から異動前日までに取得した日数

※基本日数13日は、1年間20日（12/12）の年次有給休暇を1月～8月の間で（8/12）案分した日数

（例3）4月1日付けで異動した場合 13日（基本日数）＋20日（前年12月31日の残日数）－5日（1月～3月31日までに取得した日数）＝28日付与（4月から8月末）



●9月～12月までの間に学校職員以外から学校職員に異動した者（H18. 9. 1～）

異動に伴う付与日数＝ ①33日（基本日数） ＋ ②異動の前年12月31日の残日数（20日を上限とする） － ③異動した年の1月から異動前日までに取得した日数

※基本日数33日は、20日（12/12）の年次有給休暇を1月～翌年8月の間で（20/12）案分した日数

（例4）10月1日付けで異動した場合 33日（基本日数）＋20日（前年12月31日の残日数）－8日（1月～9月31日までに取得した日数）＝45日⇒40日付与（10月～翌年8月末）

